

令和5年 太田市教育委員会5月定例会会議録

開会年月日	令和5年 5月11日(木曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和5年 5月11日(木曜日) 午後 2時25分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
議案第22号	太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について	可決	
議案第23号	太田市東毛林間学校基金条例の廃止について	可決	
議案第24号	太田市青少年センター補導員の委嘱について	可決	
議案第25号	太田市立学校評議員の委嘱について	可決	
議案第26号	太田市立図書館協議会委員の任命について	可決	
議案第27号	太田市立幼稚園評議員の委嘱について	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	佐藤真太郎 (委員)
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学 校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長 （文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポ ーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学 校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課 長、）学習文化課長、（美術館・図書館長、芸 術学校担当課長、福祉子ども部副部長、）こど も課長 （ ）は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	倉 嶋 慶 秀 委 員		
	池 田 光 男 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。本日、定例会の開会に先立ちまして、事務局より一点ご案内申し上げます。去る2月10日に開会されました3月市議会におきまして、池田委員を太田市教育委員に任命することについて同意を得ることができました。また、4月28日に市長より辞令が交付され、改めて教育委員として任命されましたので、ご報告申し上げます。

それではここで、池田委員から一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

池田委員：

皆様こんにちは。4月28日に再度教育委員の辞令をいただきました、池田です。誠心誠意やっていきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局：

ありがとうございました。それでは、これより、令和5年教育委員会5月定例会となります。本日傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、倉嶋委員、池田委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

今日も五月晴れで、新緑が鮮やかな季節となりました。ゴールデンウイークはどのように過ごされましたでしょうか。現場では今のところ、コロナ感染ですとかインフルエンザ感染の話は出ておりません。5類、季節性インフルエンザと同じ扱いで、新たな生活がスタートします。ぜひ、感染状況については仲間の健康に配慮し、注意深くしながら、業務や行事、その運営の充実と改善に取り組んでいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。まずは、再任されました池田委員様におかれましては、引き続き太田市の教育行政の発展のためにご指導いただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ゴールデンウイークも終わりました、いよいよ議会も始まります。過日、市議会議員選挙が行われました。30人の議員が選ばれたわけですがけれども、そのうち9人が一期議員ということになりました。5月18日には臨時議会が行われます。そこで、議長、副議長、それから教育部を担当いたします市民文教委員会の委員長、副委員長も決定されるというような予定でございます。今回、議題に東毛林間学校基金条例の廃止というものがございます。東毛林間学校につきましては、冬期につき解体

工事を休止しておりましたが、4月に再開いたしまして、6月末に完了の予定でございます。また、旧藪塚本町歴史民俗資料館の解体も4月末に完了いたしました。それから、旧学校教育センターの解体は、今年度事業でこれから着手ということになります。このように、寿命を迎えたものはスクラップします。それから、延命できるものは長寿命化を図りまして、メリハリのある運営の効率化ということでやっていきたいと思っております。

また、5月8日からコロナ感染症も5類となりました。日常が戻りつつある中で、過去に行われてきた事業をそのまま継続するのではなく、新しい生活様式の中で、変えるところは変えまして、支障のない事業はスクラップして、新たな事業、それからより必要な事業に振り分けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日の、委員会は議案6件でございます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたしまして、部長報告とさせていただきます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が6件ございます。

最初に、議案第22号「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

委員会ですけれど、委員長はどなたになりますか。

学校施設管理課主幹：

委員長は互選で決めるわけでございますが、慣例で小学校、中学校の校長があたることになっております。

池田委員：

はい、わかりました。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

選出区分に記載の「PTA 母親委員会」は名称が変更になっているかと思います。

学校施設管理課主幹：

認識不足で申し訳ございません。確認し、変更があれば差し替えをさせていただきます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第23号「太田市東毛林間学校基金条例の廃止について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市東毛林間学校基金条例の廃止について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第24号「太田市青少年センター補導員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター補導員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員：

誤字かどうか確認したいと思うのですが、太田市民生児童委員協議会の中にお名前が同じ方が2名いるのですが、同姓同名の方でしょうか。

生涯学習課長：

多分、記載ミスだと思いますので、確認させていただいて、改めてご報告したいと思います。

倉嶋委員：

そうすると、人数も変わりますか。

生涯学習課：

人数の変更はありません。

議長（教育長）：

よろしいですか。

倉嶋委員：

はい。

議長（教育長）：

それでは、後ほど確認をお願いします。

他にご意見等ございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということをお願いいたします。

次に、議案第25号「太田市立学校評議員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市立学校評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

どのような議論がこの中で行われるのですか。

学校教育課長：

まず、学校の行事や授業を見ていただいて、それについてご意見等をいただいております。また、評議員の中には地域の方もいらっしゃいますので、地域からの要望等も受け付けております。

池田委員：

具体的には、どういう要望が出てくるのですか。

学校教育課長：

例えば、子どもたちの様子というところで、コロナ禍におけるマスクの着用や、登下校等が安全にできているかといったご意見ですとか、また、先生方の働き方改革について、学校現場としてはうまく進んでいるかどうかといったご意見があります。また、地域の行事にもっと参加してほしいといった要望ですとか、そういったことを具体的に話していただいております。

池田委員：

これは、全員での会議をするというのではないですよ。

学校教育課長：

210人全員でというのはございません。

池田委員：

学校ごとということですか。

学校教育課長：

学校ごとに集まってということになります。

池田委員：

そうすると、学校ごとに会議をやって、同じような問題というのは、出てくるのですか。こちらにあがってくる中で同じような傾向というのはあるのでしょうか。

学校教育課長：

ご意見をいただく部分というのが、子どもの様子とか、授業の様子とか、テーマごとになっておりますので、同じようなご意見が出るというのはあると思います。

池田委員：

その中で一番大きな問題点というのは、何が出てくるのですか。

学校教育課長：

やはり、子どもの様子ですね。子どもが、明るく楽しく学校生活が送れているのかどうか、そして、わかりやすい授業が行われているのかどうかということです。また、中学校では、部活動に関して、どういう部活動が強いのか、どこに課題があるのか、そういうようなところかと思えます。

池田委員：

それらが出てきたときに、こうしたほうがいいですよというような、教育委員会の方から指示とか助言が出てくるのですか。

学校教育課長：

基本的には学校長が対処しているわけですがけれども、ただ、学校への要望で、ちょっと学校単位ではかなえられないというものが出た場合は、市教委等に指導とか助言がされる場合もあるかと思えます。

池田委員：

これは、というような意見が、去年はあったのですか。

学校教育課長：

学校評議員会を通して、何かこちらにということは、ございませんでした。

池田委員：

わかりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にご意見等ございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということをお願いいたします。

次に、議案第26号「太田市立図書館協議会委員の任命について」学習文化課長より説明願います。

学習文化課長：

「太田市立図書館協議会委員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということをお願いいたします。

次に、議案第27号「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」こども課長より説明願います。

こども課長：

「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということをお願いいたします。

以上で本日の議題が終わりました。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会6月定例会を6月7日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定でございます。よろしくをお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。